

平成27年9月14日9時00分

新庄河川事務所

新庄河川事務所 災害対策支援解除(第3報:終報)

<<大崎市に派遣の排水ポンプ車 排水作業終了>>

新庄河川事務所では、平成27年9月11日から宮城県大崎市に2台の排水ポンプ車を出動させ、延べ約44時間のポンプ排水により71,505m³(25mプール約200杯分)を排水しました。

排水作業が完了し、排水ポンプ車の帰還により、新庄河川事務所は、本日9時に災害対策支援支部の体制を解除しました。

1. 排水ポンプ車対応状況

派遣車両	派遣場所	排水作業期間
①排水ポンプ車(30m ³ /分)1台	大崎市古川 ^{ふるかわこめぶくろ} 米袋 地先	9月11日16時～12日20時
②排水ポンプ車(30m ³ /分)1台	大崎市古川 ^{ふるかわすもぞね} 李塚 地先他	9月11日16時～12日20時

派遣人員 各6名 計12名
13日9:20に新庄河川事務所に帰還。

2. 新庄河川事務所の体制

9月11日(金)9時50分 災害対策支援支部(注意体制)設置

9月14日(月)9時00分 災害対策支援支部(注意体制)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0275(管理課直通)
副所長(河川) 佐藤 要(内線204)